



議会だより

No.205
2017.11.25

子どもたちの 未来のために・・・



9月定例会

〈開会期間〉

平成29年9月4日～9月25日

〈おもな議案〉

平成28年度各会計決算

各種条例の一部改正

平成29年度一般会計補正予算など

～伊左座第二児童クラブ落成～

(平成29年9月29日 撮影)

伊左座小学校敷地内にある伊左座児童クラブが、利用する児童数の増加で手狭になったため、国の補助事業を活用し、既存施設の横に、新築棟が建設されました。

この日は、伊左座小学校区内の区長、公民館長、民生児童委員、地域安全パトロール隊員などの関係者や町関係者、町議会関係者が集まって、落成式が行なわれた後、施設の内覧会がありました。

子どもたちが明るい室内で、笑顔で過ごす姿が目につくようです。

一般質問

日本共産党
岡田 選子
小田 和久
井手 幸子

芦屋基地滑走路延長計画
について

議員

(1)日米の軍事一体化を進めると合意されたもとの芦屋基地滑走路延長計画について、町長の見解を求めます。

(2)日常的に自衛隊機の騒音と墜落の危険性に悩まされている町民に対し、滑走路の延長計画を町がきちんと説明する責任があると考えますがいかがですか。

町長

(1)国の政策に関することですので、町長としての見解を述べることは、差し控えています。

(2)この事業は、国が直接行なうものであり、説明会を開催するのであれば、事業主体である国が行なうものであると考えます。よって、本町主催での説明会の実施はしま

せんが、本町の区長会などから説明会を実施してほしい旨の要望がありましたら、九州防衛局及び芦屋基地にお伝えいたします。

民有地の危険樹木の管理
について

議員

緑ヶ丘一丁目明神ヶ辻
山に沿う町道で、山の樹木の枝が根元から折れ、道をふさぎ、民家の敷地内に倒れるという事故が起きました。町内にはこのような放置された民有地の樹木が、周辺の家や住民に被害を及ぼしかねない危険個所があります。町は、今回のようなことが起こらないよう、何らかの対策を考えるべきだと思いますがいかがですか。

町長

民有地については、その地権者や管理者の方が、自らの責任において管理することが大前提となり、自身で費用をかけて計画的に管理をされている地権者の方もいらっしゃると思います。町としては、その管理責任を十分果たしていただけるように、対応していきたいと考えています。具体的には、可能な限り地権者を特定し、連絡をとって相談内容について状況を説明し、管理責任についての理解を求めるとも

に、万が一、事故が起こった場合には、地権者や管理者の管理責任が問われることを丁寧に説明する等の対応を行なっていきます。

JRR水巻駅南口周辺整備
事業計画について

議員

水巻駅南口周辺整備は、
住民にとって大変身近な

大きな関心事であり、町にとっても多額な予算を伴う重要な事業です。しかし、その事業概要は、これまでほとんど説明が行なわれていません。準備段階から駅利用者や町民の方々などから広く意見を聞き、町民の声が生かされた事業とする視点が重要だと考えます。そして、議会にもどのくらいの予算規模でどの程度の整備事業を進めようとしているのか、事前に説明し丁寧に進める姿勢が必要だと考えますがいかがですか。

町長

現在、計画を策定し、補助金の申請をしています。ですが、採択されれば、実施計画の作成となり、より具体的な提案をすることが必要になります。その時点において、議員の皆さまをはじめ利用者の皆さまのご意見をお聞きしながら、最適な事業計画を策定することとしています。多く

の方が利用しやすい駅周辺にすることはもちろん、費用対効果を最大限に発揮でき、また将来の負担増に繋がらないように十分な検討を重ねていきます。

水巻町の嘱託職員、臨時職員について

議員

(1)第2保育所を公設公営で
存続することを決定したい

ま、正規保育士は5人しかおらず、所長を除けばクラス数にも足りません。正規職員の保育士を計画的に雇用するべきではないですか。

(2)平成26年の一般質問で、86名が「臨時的任用の基準(2)の1年以内に廃止されることが予想される臨時の職に関する場合に当たる」と答弁されました。平成29年度の調査でも長期臨時職員は37人もおり、ほとんど専門職で1年以内に廃止される予想はなく、何年も長期に継続して必要な業務に就いているのが長期臨時職ではないのですか。町臨時職員規程第2条臨時的任用の基準に違反していませんか。

(3)短期臨時職員について、10日以内と11日以上では待遇が違います。一時金や交通費支給はどちらもありません。また、休日出勤の割り増し賃金もなく、改善するべきだと思いますが、いかがですか。

町長

(1)職員採用計画は、保育所のみならず、役場全体として捉えて検討する必要があります。退職者や再任用職員の今後の推移のほか、定年延長問題や新たな制度の導入、変化する社会情勢などを踏まえながら、毎年人事協議会に諮り、採用職種・採用人数を決定しています。今後とも慎重に採用計画を練っていきたいと考えています。

(2)「廃止されることが予想される臨時の職に関する場合」の雇用は、将来にわたって正規職員を配置することが不確定と思われる職場のほか、事務の縮小や効率化が期待できる単純な作業や入力作業、受付業務などと捉えています。国は、地方公務員の臨時・非常勤職員の総数が増えていることや地方行政の重要な担い手となっていることを勘案し、適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法の改正を行ないました。町は、新たな制度に向け、情報収集を行ないながら遺漏のないよう準備してまいります。

(3)今後、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による新たな制度が、平成32年4月から運用され、非常勤職員の採用方法をはじめ任期等が明確化されますので、新制度の趣旨に則り、適正に

運用していききたいと考えていますので、今しばらくお待ちください。

水巻町図書館の開館時刻について

議員

現在、図書館の開館時刻は午前10時です。「夏の期間だけでも朝9時に開館してほしい」という声を耳にします。来年の夏に向け開館時刻を早めるよう検討してみたいかがですか。

教育長

開館時間を早めたいいくつかの他市町村の状況を確認したところ、確かに午前中における高齢者の方の利用は増えたことですが、全体の利用者数の伸びには繋がっていないとのことでした。また、開館時間を早めたことで、開館準備作業がさらに繁忙を極めている現状もあり、それが書架の乱れなどのサービスの低下に繋がっているとの意見も上がっていました。現在、町の財政状況等も考慮しながら、図書館・歴史資料館の運営の在り方について検討を進めています。今後、利用者ニーズを適宜把握しながら、町民の皆さまにとって身近な、利用しやすい文化施設を目指し、更に検討を進めてまいります。

吉田団地建て替え計画について

議員

去る6月議会でもPFI可能性調査の進捗状況について「5月末に調査業務の委託契約を結び本格的な調査を行なう準備段階で調査内容やスケジュール、必要データの更新作業などを委託業者と調整している段階」と答弁されましたが、その後の進捗状況はどうなっていますか。

町長

現在、吉田町営住宅建替事業の基礎資料とすべく、町が想定している事業計画の主な項目について意見、要望等を含めて民間事業者を対象としたヒアリングの実施準備を進めており、9月から11月初旬にかけて順次開始してまいります。その後、このヒアリング調査結果を受けて、必要に応じて計画等の見直しや課題の整理を行ない、バリエーション・マネーといわれる従来型の町直轄方式と比べて、PFI事業の総事業費が、どれだけ削減できるかを示す指標の算出を行ないます。それらの調査結果やデータを基に、今年12月末までには、PFI導入可能性についての可否を判断できるようスケジュール調整を行なっています。

公

明党
松野俊子
水ノ江晴敏
久保田賢治

「町民の健康づくり対策」について

議員

ここ数年、全国各地の自治体において健康生活の動機づけと健康寿命の延伸を実現させるため、大変に有効な「健康ポイント制度」が広まっています。自治体が自分自身の健康づくりに努力する住民に対してポイントを付与してポイントに応じて様々なサービスを提供するものです。そこでお尋ねします。

- (1) 健診やがん検診の受診の現状と対策はどうしていますか。
- (2) がん検診の一部公費助成を考慮していますか。
- (3) 新生児の聴覚検査の実施状況はどうなっていますか。
- (4) 健康ポイント制度を導入してはどうですか。

町長

(1)平成28年度の特健診者である40歳から74歳までの国保加入者5千727人に対し、受診者は1千792人で、受診率は、31.3パーセントでした。次に、

未受診者への対策についてですが、昨年度は、過去5年間に健診も医療も受けていない方に対し、ハガキや電話での勧奨、モデル地区を設定しての訪問等を行ないました。次に、平成28年度「がん検診」の種類ごとの受診者と受診率

についてですが、肺がん検診は受診者1千744人で受診率9.5パーセント、胃がんX線検診は受診者1千241人で受診率6.7パーセント、大腸がん検診は受診者1千853人で受診率10.1パーセント、前立腺がん検診は受診者691人で受診率10.6パーセント、乳がん検診は受診者971人で受診率8.8パーセント、子宮頸部がん検診は受診者805人で受診率6.5パーセントとなっています。今後、健診とがん検診を同時に受診できる環境を整えるなど、受診率の向上に取り組んでいきます。

(2)がん検診のうち集団検診を実施するものについては、そのほとんどの自己負担額を500円としています。また、病院での個別検診については、自己負担を低く抑え、集団検診の場合と負担に差が生じないよう、配慮しています。

(3)平成28年度の乳児全戸訪問事業の実施者268人のうち、母子健康手帳に記載され、検査の実施が

確認できた新生児は230人で85.8パーセントでした。

(4)町は、現在のところ、健康ポイントなどのインセンティブの提携は実施していませんが、先進自治体の事例やその効果検証を十分に検討していきたいと考えています。

 不就労者・ひきこもっている人への社会復帰支援について

議員 現役世代の不就労者やひきこもっている人のほ

とんどの方は、就労できずにひきこもっていると推察されます。ひきこもっている人たちが、一人でも多く立ち上がり自立していくことが地域の活性化にも繋がりと町の発展にも繋がっていくと考えます。そこでお尋ねします。

(1)町は、ひきこもりの実態調査を今まで実施されたことはありませんか。

(2)在宅でひきこもっている人や不就労者を対象に、支援する人、される人、またその親や保護者が共に気軽に集える場所を、町が確保していく等の支援計画はありますか。

(3)ひきこもっている人や不就労者が社会復帰する前段階で、例えば地域住民等に貢献できるような仕組みや施設を作り、就労支援に繋がるような仕組みづくりに取り組むお考えはありますか。

町長

(1)ひきこもりの状態にある人を把握することは難しく、これまでに本町でひきこもりの実態調査を実施したことはありません。

(2)(3)町では、児童少年相談センター、通称ほっとステーションにおいて、ひきこもり状態にある未成年者の相談を受けるほか、学校などの関係機関と連携を図りながら、未成年者のひきこもりの防止に努めています。成人については、その方のおかれている状況が様々であるため、いろいろな窓口で相談されているようです。町に相談があった場合は、役場のすぐ近くにある福岡県自立相談支援事務所、通称くらしの困りごと相談室へ聞いています。その他、福岡県の機関として、福岡県ひきこもり地域支援センターでは、相談窓口だけでなく、ひきこもりについて同じ悩みを持つ家族が集うことができ家族サロンや、ひきこもり状態の家族をもつ方々を対象としたひきこもり家族教室などを定期的に開催しています。また、ひきこもっている方の居場所としてのフリースペースなどもあり、まずは家から一歩踏み出して、誰かと一緒に時間を過ごすことを目的とした居場所も用意されています。また、不就労者支援として町に相談

があった場合は、前述のくらしの困りごと相談室やハローワークを紹介するほか、若者の自立支援が必要な場合は、国と福岡県が委託し、県内14か所で実施している若者サポートステーションを活用することとしています。なお、就労支援に繋がるような取り組みについては、現在のところ、町では具体的な計画や事業の予定はありませんが、福岡県や北九州市を中心とした専門の機関と連携を図り、必要な方に必要な支援が届くように取り組んでいきます。

 自殺防止対策の推進について

議員

国は平成18年に自殺対策基本法を施行して、自殺総合対策大綱を策定し、自殺対策を推進しています。特に本年の見直しでは、「こども・若者の自殺対策」が重点施策に位置付けられています。また、県・市町村に対して地域自殺対策計画を、2018年を目途に策定を促しています。町においても、積極的にその対策を講じるべきと考え、いくつか質問します。

(1)国が総合的な自殺対策に取り組んでいる事を踏まえて、本町として対策に取り組む「意気込みや思い」

をお聞かせください。

(2)町の自殺対策計画の策定は、どのようなになっていますか。

(3)学校教育現場に関して、質問します。①「SOSの出し方教育」は実施されつつありますか。②先生、SC、SSWが「チーム学校」として、いじめや不登校の問題に継続して寄り添っていく「しくみ」はつくられていますか。

(4)県や政令指定都市にある自殺総合対策推進センターとの連携はどのようなになっていますか。

町長

(1)町は、平成22年11月に行政内部の自殺対策に関する主な関係部署を構成員とする自殺対策庁内検討委員会を設置し、町での自殺対策をどのように推進していくかを横断的に協議してきました。また、今年度から平成31年度までの第2期自殺対策3か年計画では、「地域のゲートキーパーをつくり相談先を周知する」という目標で推進していきます。(2)市町村の自殺対策計画は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画等を勘案する必要があることから、福岡県の計画策定後である、来年度を予定しています。(3)①SOSの出し方教育については、授業等を通して、悩みや困ったことが生じた場合の他者への相談の

重要性を子ども達に学習させるとともに、教師に対する研修等も充実させ、悩みや困難な状況を抱えている子どもにも少しでも寄り添っていくことができるよう、慎重に取り組んでいきたいと考えています。②今年度から「みんなが育てよう 水巻の子ども」というテーマを掲げ、学校、行政、家庭及び地域が一体となって、学校が抱える様々な課題を皆で共有し、子ども達の学びや育ちを支援するための取り組みを行なっています。自殺に限らず、いじめや不登校などの問題は、子どもからのSOSを受け取った担任や教職員だけで抱え込むのではなく、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、学校医を含め、地域として「チーム学校」の仕組みによる対応を今後も推進していきたい、児童・生徒が抱える問題への対応を行なっていきたいと考えています。

(4)現在は、まだ、本町との具体的な連携はありませんが、今後、自殺対策計画策定時には支援を受ける予定ですが、町としても、自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて確認し、「いのち支える自殺対策」という理念をしっかり持ち、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指していきます。

未来の会
津田敏文
古賀信行

保育園・幼稚園の保育料の大幅な値下げ要求について

議員

矢祭町では4才〜小学校入学までの子供の保育料は誰でも2千円です。0才〜3才児が1番高い保育料で、約1万8千円以内だそうです。下條村では、国の基準の約半分の保育料にしています。保育園、幼稚園の保育料の大幅な値下げについて、町長はどのようにお考えですか。

町長

現在、町では、独自の保育料の見直しにより、国が示す基準よりも低い金額となるよう保護者の負担の軽減を図っています。また、平成28年度の決算で、国基準額からの差である約2千120万円は、町が一般財源を投入し負担しており、この額は毎年増加傾向にあります。町の子育て支援の施策において、保護者の費用負担の軽減は重要な項目の1つであると認識していますが、このような財政状況の中、保育料の大幅な値下げについては、現在のところ難しいと考えており、実施の予定はありません。

町民、だれでも利用出来る風呂付きの憩いの場所の建設の要求について

議員

人口約6千200人の西和賀町は、8か所の風呂付きの憩いの施設を運営するために特別会計を組んでいて、一般会計から約8千万円を繰り入れています。町民誰でも利用できる風呂付きの憩いの場所の建設について、町長はどのようにお考えですか。

町長

今年6月議会で答弁しましたとおり、憩いの場所を確保することは、町の高齢者福祉施策の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けて必要であることは十分に認識しています。しかしながら、平成28年12月議会でも答弁しましたが、施設整備だけでも10億円程度の費用が必要であると見込まれ、町の財政状況を考慮するとかなり厳しいと言わざるを得ません。今後は、今年度開始した「生活支援体制整備事業」の取り組みを積極的に進めていきたいと考えています。

吉田団地建て替え中止について

議員

吉田団地の2階建てを除いて、現在水巻町の空

家は公営住宅だけで約350世帯あると思われます。それに民間の空家が200世帯以上あります。公営や民間を有効に活用すれば、建て替える必要はありません。吉田団地の建て替え中止について、町長はどのようにお考えですか。

町長

現在、その実施方式にPFIなどの民間活力の導入可能性調査を行なっていますので、その調査結果や町営住宅政策の基本的な考え方を踏まえ、現行の建替計画の見直しや再精査などを行なった後に、改めて政策会議に諮り、議会への十分な説明と議員の皆さまからのご意見などもいただき、最終的な結論を得たいと考えています。



人口増加策と定住促進奨励金制度について

議員

(1)「定住促進奨励金制度」をPRして、人口増加策になるよう、町内外に向けて更なる発信をお考えですか。

- (2)町の良いところや地域の魅力を町内外にPRされて、人口増加策をどう推し進めるお考えですか。
- (3)住宅新築のための古家解体支援金を補助することを、町内外に向けて、更に発信されませんか。

(4)シテイプロモーション事業で、町の良いところを町内外にPRし、賑わう創生にどのようなつながりをお考えですか。

町長

(1)(3)両制度は、これまで、ちらしの配布、広報みずまきや町ホームページ、更には福岡県の移住定住読本への掲載などの方法で周知してきました。今後もし引き続き、先進地の事例なども参考にして、幅広い周知を行なっていきたいと考えています。

(2)(4)今年度「水巻町シテイプロモーション戦略」を策定してプロモーションを行なっており、テレビや新聞など多くのメディアに取り上げられ、でかんにくとともに町の知名度も向上していると感じています。今後、コスモスマつりや福岡県と1市4町で行なっている「水辺のくに博覧会」、連携中枢都市圏での圏域PR事業など様々な機会を活用して、町の良さを積極的にアピールしていきます。

(5)個人町民税と固定資産税を合計しますと約742万円となり、定住促進奨励金制度を活用していただきました皆さんが引き続き町に住み続けていただくことで、安定的な税収の確保が見込まれます。



「夏休み明け9月1日に向けて」の注意について

議員

(1)小・中学校は、夏休み明けの登校日に子どもたちにも、注意や見守り強化などの取り組みは行なっていますか。

- (2)学校が連休の休み明けの直後に自殺者が増える傾向があるため、何か対応をお考えですか。
- (3)日常的ないじめが自殺原因である場合があるため、どんないじめの芽をつむ取り組みをしていますか。
- (4)スクール・カウンセラーは、子どもたちとの交流や信頼関係が作れていますか。
- (5)いじめ防止対策推進法を児童・生徒に説明していますか。
- (6)児童・生徒の「いのちを守る」自殺防止は、どのような対策がなされていますか。

にしています。

(3)全教職員で日頃の児童・生徒の動向を見守り、「いじめは絶対にくるされない」という信念で、児童・生徒の些細な言動にも気を配るようになっています。

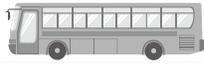
(4)限られた時間の中で、全ての児童・生徒と交流を持つことは非常に困難な状況です。しかし、「配慮を要する児童・生徒」や家を出ることが難しい児童・生徒には、可能な限り積極的に関わり、信頼関係の構築を行なっています。

(5)「いじめ防止対策推進法」に基づいて県教育委員会で作成された「いじめ早期発見・早期対応リーフレット」や「児童生徒用チェックリスト」を活用して児童・生徒への周知を図っています。

(6)子どもがSOSを発信するためには、教員を含めた周囲の大人との信頼関係が重要であると考えますが、身近な人に相談しにくい場合もあると思われれますので、匿名でも相談できる電話相談窓口として、「命の電話」「子どもホットライン」「児童相談所」等の紹介を行なっています。今後、学校、保護者、地域住民、関係機関等と連携のうえ、長期休業明けにおける児童・生徒の自殺予防に向けた取り組みを積極的に実施していきたいと考えています。

教育長

- (1)遅刻、欠席している児童・生徒や、家庭訪問において不安や悩みごとの相談があった児童・生徒に関する情報を学校内で共有するため、校長及び教頭等への報告、連絡、相談を行なうよう、全教員に指示しています。
- (2)長期休業明けにおいては、児童・生徒の心身の状況の変化の有無について、必ず担任が保護者に連絡を取り、家庭での様子を聞くよう



左：伊左座第一児童クラブ。右：伊左座第二児童クラブ。

町内教育施設への現地視察
(平成29年9月29日)

議会では、9月までに工事が完了した施設の現地視察を行ないました。今回の視察では、4か所の教育施設などを訪問しました。

まず、伊左座第二児童クラブを訪れ、落成式に参加しました。

その後、関係者による内覧会が行なわれると、工事内容に対し、鋭い質問が飛び交っていました。

伊左座第二児童クラブは、放課後児童クラブの登録者数が増えたことにより、伊左座第一児童クラブが手狭になったことに加え、新規事業として、子どもたちの居場



認定こども園、水巻幼稚園での概要説明

所づくりのため、地域学校協働活動事業補助金を活用した放課後子ども教室事業を開始するため、新設されたものです。

次に、今年度4月から幼保連携型認定こども園として運営されている水巻幼稚園を訪れました。

水巻幼稚園では、新たに0歳から就学前の保育が必要な子どもを預かるため、園が一丸となって、子どもたちの健やかな成長への支援ができるよう、日々研究されているなどの説明がありました。今後、待機児童対策のひとつとして、期待されています。

次に、トイレの改修工事が終わった水巻南中学校とえぶり小学校を視察しました。



水巻南中学校トイレ視察

この小中学校のトイレ改修事業は、長くPTAからも要望を受けていました。

予算の制約でなかなか実現できませんでしたが、平成28年度の国の補正予算で大幅に増額された文部科学省補助金を活用し、全小中学校の校舎トイレ改修事業に着手することになりました。

現在も、順次、小中学校のトイレ改修が進められており、改修後は、子どもたちに明るくてきれいなトイレを使ってもらえるようになります。

議会としては、今後も継続して、子どもたちが快適に教育を受けられるよう、学校教育環境の整備に尽力したいと思います。

<その他の議員研修>

研修名：遠賀郡町議会議長会議員研修会

期日：平成29年10月4日

場所：遠賀町

内容：地方議会人としての資質向上と郡内議員相互の親睦を図ることを目的とする。

参加議員：白石・出利葉・廣瀬・水ノ江・松野・久保田・小田・岡田・井手・住吉・入江・古賀・柴田・船津

(順不同・敬称略)



えぶり小学校トイレ視察

参加議員：白石・出利葉・廣瀬・水ノ江・松野・久保田・岡田・井手・住吉・入江・古賀・柴田・船津
(順不同・敬称略)

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

[9 月 議 会]

件 名	議 決 月 日	結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白 石 雄 二	出 利 業 義 孝	廣 瀬 猛	水 ノ 江 晴 敏	松 野 俊 子	久 保 田 賢 治	小 田 和 久	岡 田 選 子	井 手 幸 子	住 吉 浩 徳	入 江 弘	津 田 敏 文	古 賀 信 行	近 藤 進 也	柴 田 正 詔	船 津 宰
平成 28 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成多数認定	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成全員認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 28 年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成多数認定	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成 28 年度水巻町地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成全員認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 28 年度水巻町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	賛成全員認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）について	9/25	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	9/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	9/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
核兵器禁止条約への参加を求める意見書について	9/25	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●
玄海原発の再稼働に反対する意見書について	9/25	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●
オスプレイの佐賀空港への配備に反対する意見書について	9/25	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●
小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書について	9/25	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○

[9 月 臨 時 議 会]

損害賠償請求事件の和解について	9/27	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）について	9/27	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

会 派 表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	久保田賢治
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
水清会	白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛
日本共産党	岡田選子	小田和久	井手幸子
未来の会	津田敏文	古賀信行	
有信会	船津 宰	柴田正詔	

無会派議員：近藤進也

12 月 議 会 定 例 会 日 程（ 予 定 ）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 12 月 5 日（火） 10:00 本会議（提案）
- 12 月 8 日（金） 10:00 本会議（質疑・村託）
- 12 月 13 日（水） 10:00 本会議（一般質問）
- 12 月 14 日（木） 10:00 本会議（一般質問）
- 12 月 18 日（月） 10:00 文厚産建委員会
- 12 月 19 日（火） 10:00 総務財政委員会
- 12 月 21 日（木） 10:00 議会運営委員会
- 12 月 22 日（金） 10:00 本会議（採決）

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は 11 月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。